

平成 26 年 3 月 3 日

オートバンクシステム導入会員店様

株式会社オークネット
商品サービス部

オートバンクシステム 消費税率改定に伴うご案内

拝啓 時下ますますご清栄の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 26 年 4 月 1 日より施行されます消費税率改定に伴いまして、オートバンクシステムにおいて以下のように対応してまいりますので、本告知を持ちましてお知らせ申し上げます。

敬具

記

- ① 小売販売価格の表示：今まで通り消費税込の小売販売価格を表示致します。
- ② 見積りシステムの消費税：3 月 31 日夜間に内消費税計算を 5%→8%へ変更いたします。但し、業務メニューで設定されている代行費用、付属品・工賃、点検整備費用、陸送費、保証費については自動的に増額されませんのでご注意ください。
詳しくは、業務メニューログイン後端末設定⇒利用規約⇒<<重要なお知らせ>>をご参照ください。

- ③ 小売販売価格の変更対応：原則、小売価格の変更は販売店様にて実施願います。但し、以下内容の対応を希望する場合は、弊社が代わって対応しますので、ご希望の会員様につきましては、3 月 23 日迄に FAX を返信して頂きますようお願い致します。

~~3 月 31 日夜間に、自社のオークネット登録車すべての小売価格（税込）※において、消費税 3%分を割増し変更するようオークネットに委託する。※支払総額、小売プラン A・B 含む~~

<自社登録車の税率一括変更申込>

FAX 03-6440-2202 ※3月23日〆切

一括変更の受付は 3/23 をもって終了しました。

変更単位

この店舗登録車のみ ・ 同一法人登録車すべて

問合せ窓口 TEL：03-6440-2201（商品サービス部）

以上